STARASIA
Investment Corporation

2018年9月4日

各　位

不動産投資信託証券発行者
スターアジア不動産投資法人
代表者名　執行役員　　加藤　篤志
（コード番号 3468）
資産運用会社
スターアジア投資顧問株式会社
代表者名 代表取締役社長　　加藤　篤志
問合せ先
取締役兼財務管理部長　　杉原　亨
TEL: 03-5425-1340

金利スワップの設定に関するお知らせ

スターアジア不動産投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本日、2018年8月21日付「資金の借入れに関するお知らせ」に記載した長期借入金について、金利スワップの設定（以下「本金利スワップの設定」といいます。）をいたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、本金利スワップの設定を行った借入れの詳細については、上記プレスリリースをご参照ください。

記

１．設定の理由

後記「２．設定の内容」に記載の本日締結した個別タームローン貸付契約に基づく借入れについて、支払金利の固定化を図り、金利変動リスクをヘッジするためです。

２．設定の内容

＜本金利スワップの設定をした借入れ＞

区分（注1）	借入先	借入金額（百万円）	利率	借入実行日	借入方法	元本返済期日	返済方法	担保
長期借入れ①	株式会社三井住友銀行及び株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする協調融資団（注2）	4,000	基準金利＋0.45%	2018年9月6日	株式会社三井住友銀行をエージェントとする2016年4月15日付の基本合意書に基づく2018年9月4日付締結の個別タームローン貸付契約に基づく借入れ	2022年3月22日	期限一括返済	無担保無保証
長期借入れ②		4,840	基準金利＋0.60%			2023年9月20日		

（注1）　長期とは返済期日までの期間が１年超の借入れをいいます。

（注2）　協調融資団は、株式会社三井住友銀行、株式会社みずほ銀行、三井住友信託銀行株式会社、株式会社あおぞら銀行、株式会社新生銀行、株式会社りそな銀行、株式会社福岡銀行、みずほ信託銀行株式会社及び株式会社西日本シティ銀行により組成されています。

（１） 長期借入れ①に係る金利スワップ契約

相 手 先	野村證券株式会社
想定元本	4,000 百万円
金　　利 （注）	固定支払金利　0.1595% 変動受取金利　全銀協 1 ヶ月日本円 TIBOR
開 始 日	2018 年 9 月 6 日
終 了 日	2022 年 3 月 22 日
利 払 日	2018 年 9 月 20 日を初回とし、以降毎月 20 日

（注）本金利スワップの設定により、本金利スワップの設定をした借入れに係る金利は、実質的に 0.6095%で固定化されます。なお、初回（適用期間は 2018 年 9 月 6 日から 2018 年 9 月 20 日まで）の変動受取金利については、1 週間に対応する表示金利及び 1 ヶ月に対応する表示金利を日割線形按分（インターポレーション）して求める利率（小数点第 6 位を切り上げ、小数点第 5 位までとします。）となります。

（２） 長期借入れ②に係る金利スワップ契約

相 手 先	三井住友信託銀行株式会社
想定元本	4,840 百万円
金　　利 （注）	固定支払金利　0.212% 変動受取金利　全銀協 1 ヶ月日本円 TIBOR
開 始 日	2018 年 9 月 6 日
終 了 日	2023 年 9 月 20 日
利 払 日	2018 年 9 月 20 日を初回とし、以降毎月 20 日

（注）本金利スワップの設定により、本金利スワップの設定をした借入れに係る金利は、実質的に 0.812%で固定化されます。なお、初回（適用期間は 2018 年 9 月 6 日から 2018 年 9 月 20 日まで）の変動受取金利については、1 週間に対応する表示金利及び 1 ヶ月に対応する表示金利を日割線形按分（インターポレーション）して求める利率（小数点第 6 位を切り上げ、小数点第 5 位までとします。）となります。

３．その他投資者が当該情報を適切に理解・判断するために必要な事項

本金利スワップの設定に関わるリスクに関して、2018 年 8 月 21 日に提出した有価証券届出書「第二部　参照情報／第２　参照書類の補完情報／３　投資リスク」に記載の内容に変更はありません。

以上

＊　本投資法人のホームページアドレス：http://starasia-reit.com